

令和8年度

群馬県職員採用試験（社会人経験者）受験案内

申込受付期間 令和8年7月15日（水）～8月10日（月）

第1次試験日 令和8年8月31日（月）～9月24日（木）のうち受験者が選択する日

※試験区分「森林」、「農業」、「電気」、「機械」、「建築」、「総合土木」については、試験申込時に、職務履歴書の提出が必要です。詳しくは「8 書類審査の注意事項」を確認ください。

群馬県人事委員会

<前年度からの変更点>

受験資格の上限年齢を45歳から61歳に引き上げます。

（上限年齢拡大により、就職氷河期世代の方も受験することができるようになりました。）

<群馬県では、次のような人材を求めています>

これまで社会人として培った知識・経験を県行政に活かしたいという強い意欲を持ち、採用後直ちに県行政の第一線での活躍が期待できる人

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容等

| 試験区分 | 採用予定人員 | 職務内容等 |
|------|--------|--|
| 行政事務 | 25名程度 | 知事部局、企業局、病院局、教育委員会事務局等に勤務し、各種施策の企画立案、予算・経理・庶務、地域振興、県税の賦課徴収、許認可等の様々な行政事務に従事します。 |
| 森林 | 2名程度 | 知事部局、企業局等に勤務し、専門的知識を活かした企画、調査、指導、監督、設計、研究等の業務に従事します。 |
| 農業 | 6名程度 | |
| 電気 | 2名程度 | |
| 機械 | 2名程度 | |
| 建築 | 3名程度 | |
| 総合土木 | 5名程度 | |

※採用予定人員については、現時点の予定であり、今後変更になることがあります。

試験の結果、合格者がいない場合もあります。

2 受験資格

| | |
|-----|---|
| 年齢 | 昭和40年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 |
| 資格等 | <p>令和8年7月31日時点において、民間企業等における職務経験を通算5年以上有する人 ※職務経験に関する注意事項</p> <p>①上記期間において複数の職務経験がある場合には、通算することができます。ただし、通算できる職務経験は、会社員、団体職員、自営業者等として週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した経験のみです。</p> <p>②群馬県の職員であった期間は通算することができません。群馬県の職員には、警察官や教員等が含まれます。また、会計年度任用職員や任期付職員、臨時的任用職員も含まれます。</p> <p>③雇用期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用契約が更新され、同一の勤務に継続して従事した場合であって、更新前後の就業期間を合算して1年以上となる場合は、その期間を通算することができます。</p> <p>④独立行政法人国際協力機構法に基づく国際貢献（青年海外協力隊又は日系社会青年海外協力隊として1年以上継続して活動した期間に限る。）は、職務経験に通算することができます。</p> <p>⑤同一の期間に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみを通算することができます。</p> <p>⑥休暇・休業・休職等のため、1か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することができません。</p> <p>⑦職務経験は、月単位で算定することとします。1月未満の期間が生じた場合、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとします。</p> <p>⑧最終合格決定後、任命権者において、職歴証明書の提出を求めます。証明書により職務経験を確認できない場合は、採用される資格を失います。</p> |
| その他 | <p>次のいずれかに該当する人は受験できません。</p> <p>①日本の国籍を有しない人</p> <p>②地方公務員法第16条に該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 <p>③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）</p> <p>④現在、群馬県の職員である人（会計年度任用職員、任期付職員及び臨時的任用職員を除く。）</p> |

※受験資格について不明な点がある場合は、群馬県人事委員会事務局（☎（027）226-2744・2745（ダイヤルイン））に問い合わせてください。

※受験資格を確認するため、**第1次試験合格者には職務履歴書及び住民票を提出していただきます。その結果、受験資格がないと判断された場合は、第2次試験を受験されても合格できませんので、ご注意ください。**職務履歴書及び住民票の提出方法については、第1次試験合格通知でお知らせします。

なお、試験区分「森林」、「農業」、「電気」、「機械」、「建築」、「総合土木」については、試験申込時に職務履歴書を提出していただきます。

3 試験日程及び会場

| 区分 | 試験日 | 試験会場 | 合格発表日 |
|-------|--|---|---------------|
| 第1次試験 | 8月31日(月)～ 9月24日(木)の うち受験者が選択する日 | SPI3テストセンター会場（リアル会場又はオンライン会場）のうち、受験者が選択する会場 | 10月9日 (金) |
| 第2次試験 | 10月24日(土)、25日(日)、 31日(土)、11月1日(日)の うち2日間 | 群馬県庁 | 11月13日 (金) |
| 第3次試験 | 11月21日(土)～ 11月23日(月)の いずれか1日 | 群馬県庁 | 12月4日 (金) |

※第2次試験の詳細は第1次試験合格通知で、第3次試験の詳細は第2次試験合格通知でお知らせします。

※上記については予定であり、変更する場合があります。

4 試験方法

| 区分 | 試験の種目 | | 試験の内容 |
|-------|-----------------------|------------|---|
| 第1次試験 | 共通 | 基礎能力試験 | SPI3（基礎能力検査（言語・非言語）、性格検査） ※性格検査は、第2次試験及び第3次試験において参考資料として使用します。（配点なし） |
| | 森林、農業、電気、機械、建築、総合土木のみ | 書類審査（事前提出） | 事前に提出された職務履歴書により、民間企業等における職務経験内容、実績等について審査します。 |
| 第2次試験 | 人物試験 | | 個別面接（1回目）及び適性検査を行い、人物について総合的に試験を行います。 |
| | 論文試験（90分） | | 識見、思考力、表現力等について試験を行います。（1,200字） なお、論文試験の採点は、第3次試験で行います。 |
| 第3次試験 | 人物試験 | | 個別面接（2回目）を行い、人物について試験を行います。 個別面接では、自己PRタイム（約1分間）を設けます。 |

※いずれかの種目において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

※論文試験の例題を公表しています。県職員・警察官採用情報ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/>）、県民センター（県庁2階）で閲覧することができます。

5 試験の配点

| 試験区分 | 第1次試験 | | 第2次試験 | 第3次試験 | |
|---------------------|--------|------|-------|-------|------|
| | 基礎能力試験 | 書類審査 | 人物試験 | 人物試験 | 論文試験 |
| 行政事務 | 300 | | 200 | 400 | 100 |
| 森林・農業・電気・機械・建築・総合土木 | 150 | 150 | | | |

※第2次試験合格者は、第1次試験及び第2次試験の合計点による成績に基づいて決定します。

※最終合格者は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験の合計点による成績に基づいて決定します。

6 試験結果の情報提供

採用試験の結果については、口頭で情報提供を申し出ることができます。申出ができるのは、原則として最終合格発表日から1月間となります。ただし、最終合格発表に至る前に試験結果が確定した場合には、申出ができる期間が異なりますのでご注意ください（下表参照）。

| | 提供する期間 | 提供の対象及び内容 | 提供する場所 |
|---------------------|-----------------|------------------|---------------------|
| 原則 | 第3次試験合格発表日から1月間 | 第3次試験までの総合得点及び順位 | 人事委員会事務局 （県庁26階） |
| 第1次試験で不合格 | 第1次試験合格発表日から1月間 | 第1次試験の総合得点及び順位 | |
| 第1次試験で合格後、第2次試験で不合格 | 第2次試験合格発表日から1月間 | 第2次試験までの総合得点及び順位 | |

情報提供を希望する場合には、受験者本人が自動車運転免許証等本人を証明できる書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、人事委員会事務局に直接お越しください。

ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は受け付けません。また、電話、メール、ファクシミリ、はがき等による申出はできません。

7 申込手続

インターネットにより申込みを行ってください。受験に当たっては、メールアドレスが必要です。

| | |
|------|--|
| 受付期間 | 7月15日(水)～8月10日(月) 23時59分(受信有効) |
| 申込方法 | <p>○県職員・警察官採用情報ホームページ(https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/)にアクセスして、「試験・選考情報>試験の申込み>電子申請の利用方法」をクリックし、内容をよく読んでから申し込んでください。</p> <p>○申込みが完了した場合、申込完了をお知らせする自動返信メールが届きます。メールが届かない場合は、申込みは完了していませんので、必ずメールを確認してください。</p> <p>○ログイン ID・パスワード及び、申込完了時に表示される受付番号は必ず印刷し、なくさないように保管してください。</p> <p>○試験区分「森林」、「農業」、「電気」、「機械」、「建築」、「総合土木」については、申込時に職務履歴書の提出が必要です。詳しくは「8 書類審査の注意事項」を確認ください。</p> <p>※パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。</p> |

※申込期間終了後は理由のいかんにかかわらず、一切受付しません。

※申込後の試験区分の変更はできません。

なお、同一人から複数の申込みがあった場合は、原則、人事委員会事務局で最初に受付したものを有効とします。

※入力内容に不正があると採用される資格を失うことがあります。

8 書類審査の注意事項 ※試験区分「森林」、「農業」、「電気」、「機械」、「建築」、「総合土木」のみ

- ・試験区分「森林」、「農業」、「電気」、「機械」、「建築」、「総合土木」については、第1次試験において書類審査(事前提出)を実施します。
本試験申込フォーム内に審査で使用する職務履歴書の入力項目がありますので、必要事項をご入力ください。(詳細はホームページをご確認ください。)
- ・職務履歴書は必ず本人が正確に入力してください。また、フォームへの入力以外の方法で提出された場合は不受理とします。
- ・一旦提出された職務履歴書の内容変更や差し替えは、一切認めません。
- ・職務履歴書は、第2次試験及び第3次試験においても、面接の参考資料として使用します。
- ・各試験段階で、提出された職務履歴書の内容に虚偽又は不正があると認められた場合は不合格とします。

9 第1次試験受験の際の注意事項

第1次試験は、受験者自身がテストセンター会場の受検予約を行う必要があります。以下の内容をよく確認し、期限(9月24日(木))までにSPI3を受検してください。

(1) テストセンター会場の受検予約

- ・第1次試験は、8月31日(月)に送付する「受検依頼メール」を受け取った後、Web上でSPI3基礎能力検査を受検する日程・会場を予約する必要があります。
- ・必要に応じて、「@arorua.net」及び「@pref.gunma.lg.jp」ドメインのメールを受信できるように設定しておいてください。
- ・「受検依頼メール」を送信後、県職員・警察官採用情報ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/>)でその旨お知らせします。「受検依頼メール」が届かない場合は、9月2日(水)までに必ず群馬県人事委員会事務局(電話 027-226-2744・2745 (ダイヤル))に連絡をしてください。
- ・各テストセンターの申込者数の状況によっては、希望する日や会場で受検できない場合がありますので、「受検依頼メール」の受信確認後、速やかにテストセンターの受検予約を行ってください。なお、テストセンターの受検におけるトラブルについて、県では一切責任を負いません。
- ・過去1年以内にテストセンターで受検したことがある方は、受検の予約画面に前回結果送信の案内が表示されますが、可能な限り新たに受検するようにしてください。

(2) 性格検査

- ・SPI3性格検査は、テストセンター会場での基礎能力検査を受検する前に、自宅等のパソコンやスマートフォンからWeb上で受検する必要があります。受検予約の操作を行った日の27時00分(翌3時00分)までに受検してください。
- ・性格検査の結果は、第2次試験及び第3次試験において、参考資料として使用します。

(3) 基礎能力検査

- ・SPI3基礎能力検査をテストセンター会場(リアル会場・オンライン会場)で受検する際には、顔写真付き本人確認書類(運転免許証など有効期限内のもの)が必要です。
また、リアル会場のみ、受検票(性格検査受検完了時に、画面上に表示されたもの)が必要です。
なお、オンライン会場で受検する場合は、パソコンが必要です。(スマートフォン・タブレット不可)
- ・受検の流れ等については、SPI3を実施する株式会社リクルートマネジメントソリューションズのホームページ(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>)を確認してください。
- ・身体に障害のある方等もテストセンター会場で受検することができますが、受検に当たってはいくつかの制約がありますので、詳しくはテストセンターヘルプデスク(0570-081818 営業時間 9:00~18:00 土日祝日含む毎日受付(ただし年末年始を除く))にお問い合わせください。

(4) 第1次試験の合格発表

- ・第1次試験の合格発表は、10月9日(金)午前10時に、県庁2階及び26階の掲示板、群馬県のホームページに受験番号を掲示します。ただし、ホームページの表示は10~15分程度遅れる場合があります。また、合格者には10月9日(金)にぐんま電子申請受付システムで結果を通知しますが、不合格者には通知しません。
- ・受験番号は、受検依頼メールに記載した企業別受検IDと同一です。

(5) 第2次試験の提出物等

- ・第1次試験の合格者は、面接カード及び職務履歴書(行政事務のみ)を10月19日(月)までに専用フォームから入力していただきます。面接カード等の入力方法等については、合格通知とあわせて送付します。
- ・また、第2次試験当日に住民票等の提出が必要となります。詳しくは第1次試験合格通知を確認してください。

10 勤務条件等

(1) 初任給等

新規採用後の初任給の給料月額、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定されます。

このほか、扶養手当・通勤手当・特殊勤務手当などがその人の条件に応じて支給され、さらに期末手当・勤勉手当が支給されます。

以下の表は初任給の一例としてご参考ください。

なお、令和9年4月1日時点で60歳以上の場合には、給料月額に7割を乗じた金額となります。

| 年齢 | 学歴 | 職務経験年数(※1) | 初任給(※2) |
|-----|----|------------|----------|
| 38歳 | 大卒 | 16年 | 330,913円 |
| 48歳 | | 26年 | 360,211円 |

※1 職務経験年数の全期間が「採用後の職務に直接役立つと認められる職務に従事した期間」である場合のものです。

※2 地域手当2.8%(県内勤務の場合)を含む給料月額です。

(2) 勤務場所等

採用時は、一般職員(係長以上での採用はありません。)として任用され、知事部局や企業局、病院局、教育委員会事務局等に配属されます。

これまでに培ってきた知識・経験等を活かした職務をはじめ、能力・適性に応じて幅広い職務に従事していただく予定です。

(3) 勤務時間等

1日の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までで、1週間平均の勤務時間は38時間45分です。また、土・日曜日、祝日、年末年始は原則として休みです。ただし、交替制勤務が必要とされる職場については、週休日に相当する日が別に定められます。

休暇は、20日の年次有給休暇が付与され、時間単位での取得も可能です。また、夏季休暇、結婚休暇などの特別休暇、傷病による病気休暇、介護休暇、育児休業制度などがあります。

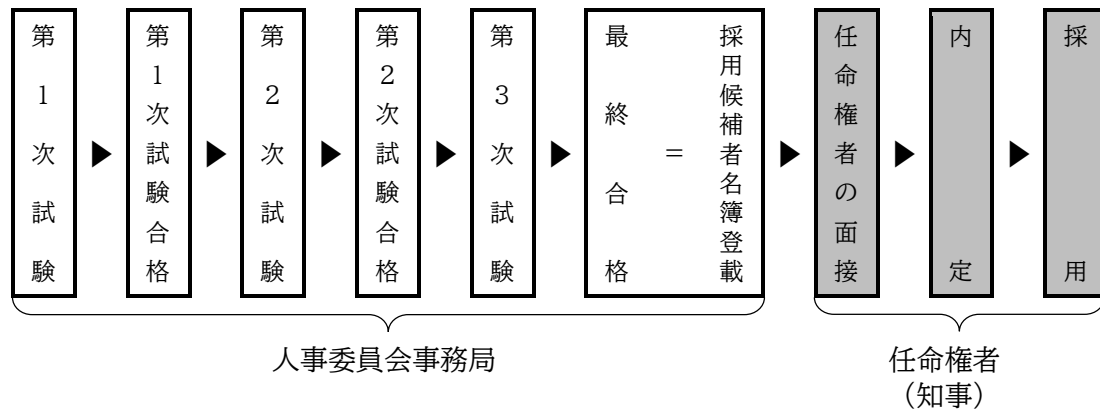
11 受験から採用まで

- ◎最終合格者は、採用候補者名簿に登載された後、任命権者(知事)からの請求に応じて提示され、その中から採用者が決定されます。
- ◎採用候補者名簿の有効期間は、1年間です。
- ◎採用は、令和9年4月1日の予定です。
- ◎受験資格に関する内容に虚偽の申告がある場合は、受験及び採用が無効になることがあります。

—試験区分「行政事務」を受験する人へ—

令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「子ども性暴力防止法」といいます。）に基づき、子どもと接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、子ども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、最終合格後、任命権者による採用手続の過程において、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認しますので、ご承知おきください。（「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、子ども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。）



12 実施状況

| 試験区分 | 令和7年度 | | | | | 令和6年度 | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|
| | 受験者 | 1次合格者 | 2次合格者 | 最終合格者 | 倍率 | 受験者 | 1次合格者 | 2次合格者 | 最終合格者 | 倍率 |
| 行政事務 | 219 | 75 | 34 | 22 | 10.0 | 217 | 60 | 30 | 16 | 13.6 |
| 森林 | 2 | 2 | 0 | 0 | - | 7 | 7 | 6 | 3 | 2.3 |
| 農業 | 19 | 19 | 11 | 6 | 3.2 | 17 | 17 | 12 | 4 | 4.3 |
| 電気 | 3 | - | - | 1 | 3.0 | - | - | - | - | - |
| 建築 | 6 | - | - | 1 | 6.0 | - | - | - | - | - |
| 総合土木 | 9 | 8 | 8 | 7 | 1.3 | 4 | 4 | 2 | 2 | 2.0 |
| 計 | 258 | 104 | 53 | 37 | 7.0 | 245 | 88 | 50 | 25 | 9.8 |

※「電気」及び「建築」は令和7年度から実施。また、令和7年度は全試験科目を一度に実施

※「機械」は今年度から実施

13 その他の注意事項等

| | |
|-------------|---|
| 受験に関する留意事項等 | 受験に関する留意事項を県職員・警察官採用情報ホームページ (https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/) に掲載していますので、必ず事前に確認してください。また、自然災害の状況などにより、日程・会場の変更等が生じる場合は、同ホームページでお知らせします。 |
| 個人情報について | この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。 |

この試験についてのお問合せは
群馬県人事委員会事務局
 〒371-8570 前橋市大手町一丁目1-1
 電話 (027) 226-2744・2745 (ダイヤル)